

2019年3月 1日 改定
2007年4月10日 改定
2004年8月19日 初版

グリーン調達ガイドライン

第3版

住友電装株式会社

グリーン調達ガイドライン

2019年3月1日
住友電装株式会社
調達統轄部

1. はじめに

住友電装グループは、「豊かな社会の実現に向けて、環境保全を積極的に配慮した事業活動を展開する」というグループの環境保全理念に基づき、全社員が日常業務の中で環境に配慮した事業活動を推進する環境経営に取り組んでいます。主力製品である自動車用、事務機器用ワイヤーハーネスおよびその周辺製品については、環境負荷の少ない製品、資源循環型社会に適した製品の開発を進めておりますが、製品の環境負荷低減を実現するためには、環境負荷の少ない原材料や部品の入手が不可欠であり、お取引先様のご協力なしではこれを実現することはできません。

ついては、住友電装グループとして、お取引先様への要求事項を明確にした「グリーン調達ガイドライン」を配付致しますので、環境保全に対する私どもの取り組み姿勢をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い致します。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、住友電装グループが購入する原材料・部品・電線・副資材の調達活動について適用します。ここでいう原材料・部品・電線・副資材とは、住友電装グループが直接材料(製品を構成する部品、原材料)、間接材料(製品製造から納入までの間に使用される補助材料)として購入するものを指します。

ただし、貴社とお取引のある住友電装グループ各社(以下、取引会社)からの支給品及び分析、検査等に用いる試薬は除きます。

3. お取引先様への要求事項

住友電装グループは、「品質、納期、価格」の指標だけではなく、環境保全活動に意欲的な取り組みを実践し、お取引先様に下記事項を要請致します。

3-1. 環境保全活動に関する要求

住友電装グループは、下記事項を充足するお取引先様との取引を優先致します。

(1) 取引会社に対して別紙2「グリーン調達同意書」を提出していること。

(2) 環境保全に関する以下の事項を実施していること。

1) 環境マネジメントシステムの構築

- 1 環境マネジメント体制の構築と法規制の遵守
- 2 ライフサイクル全体での環境マネジメントの推進

2) 温室効果ガス(GHG)の削減

3) 水環境インパクトの削減

4) 資源循環の促進

5) 自然共生社会の構築

上記1)～5)の詳細に関しては、別紙1「環境保全活動に関する依頼事項」によります。

3-2. 納入品に関する要求事項

住友電装グループは、お取引先様からの原材料・部品・電線・副資材の調達業務に関して、下記事項の遵守に同意いただける事を、取引の必須条件と致します。

- ① 取引会社がユーザー企業から使用を指定された原材料・部品・電線・副資材については、貴社が、そのユーザー企業との間で合意に達した内容にて、環境負荷物質管理を実施すること。
- ② 上記①に当てはまらない原材料・部品・電線・副資材については、取引会社と別途の合意をした物質を除いて、取引会社の規定する環境負荷物質管理に関する基準(以下、「環境負荷物質基準」※)の使用禁止物質を、基準値以上含有しない様、管理・製造すること。
- ③ 全ての原材料・部品・電線・副資材について、取引会社への初品納入時に必要な環境負荷物質管理に関するデータの提供、並びに取引会社ユーザー様へ報告の際に必要な、環境負荷物質管理システムIMDS相当のデータおよび実測データの速やかな作成、提供に応じていただくこと。
- ④ 「環境負荷物質基準」の使用削減物質の削減にご協力いただくこと。この場合、取引会社の要請に応じて削減計画を別途提出いただき、承認を受けていただきます。

なお、副資材につきましては、本ガイドラインの他に、別途補足資料を送付申し上げた際にはそちらの内容も含めた管理をお願い申し上げます。

※「環境負荷物質基準」は、対象とする法規・規制等の改定、又は新規制定に対応する為、対象となる環境負荷物質が変更される事がありますが、本ガイドラインで示す「環境負荷物質基準」は、常にその時点の最新版を使用するものとします。

また、基準改定による同意書の再締結は行わず、特にお取引様からのお申し出がない限り、自動更新と致します。

4. グリーン調達関連書類のご提出について

下記(1)、(2)の書類を、別途指定の期日までに、取引会社へご提出をお願い致します。

(1)グリーン調達同意書(別紙2)

(2)環境調査書(別紙3)…商社用、製造会社用の2種類がありますので業態に合わせて選択下さい。

※同意書の取り扱いについて

- ・この同意書は、本グリーン調達ガイドラインについて、各仕入先様が、その趣旨に賛同いただき、今後のお取引において、「環境負荷物質基準に基づいた環境負荷物質対応にご協力いただける事」を確認する為のものです。
- ・同意書は、1年単位の自動更新と致します。
- ・同意書が指定する「環境負荷物質基準」は、最善の環境対策の為、常に改定されるものです。この文書への同意は、将来に亘り、「環境負荷物質基準」の最新版が示す内容について、管理対応いただく事と同義となります。

「環境負荷物質基準」が改定された場合は、取引会社より改定内容を通知しますので、使用禁止物質を基準値以上含有することが無いか確認し、新たに該当する禁止物質が判明した場合には速やかに申告をしてください。(但し、住友電装グループ各社がユーザーから使用を指定された原材料・部品・電線・副資材を納入いただく場合は、この限りではございません。)

将来的に、「環境負荷物質基準」への対応困難を理由に、同意を取り消す必要が生じた場合には、同意の取消に関する申出書を作成いただき、速やかに取引会社宛にご提出いただきます様、お願い申し上げます。

・同意の取消は、ご提出いただいた「同意の取消に関する申出書」を、取引会社が受領した時点で完了となります。

5. 改善協力・技術協力について

提出いただいた環境調査書および削減計画書などの内容を総合的に評価し、要求事項を満たしていないお取引先様には、改善をお願いする場合がございます。この場合、お取引先様のご要望があれば、住友電装グループで、技術面、情報面での協力の用意がございます。

以 上

【添付資料】

- 別紙1: 環境保全活動に関する依頼事項
- 別紙2: グリーン調達同意書
- 別紙3: 環境調査書(商社用、製造会社用)
- 別紙4: 環境負荷物質基準